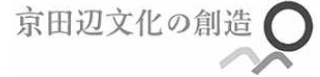


「京たな アーティストリンク」作品募集要項



目的 芸術家の創作活動の振興を図るとともに、市民に鑑賞の機会を提供し、京田辺市の文化の発展に寄与することを目的とする。

主催 京田辺市
 監修 鬼頭健吾（京都芸術大学大学院教授）
 協力 京田辺芸術家協会、京田辺市民まつり実行委員会

会期 2026年10月30日(金)～11月1日(日) 10時～18時閉場（1日は16時閉場）
 会場 京田辺市立中央公民館
 展示作品 市民等が創作した芸術作品、主催者が選定したアーティストの作品

区分（部門） 区分A 作品の展示（平面展示の部／立体展示の部）
 区分B 作品の展示および展示作品の販売（平面・立体共通展示の部）
 ※18歳以下の申込不可、10枠限定

応募形態 個人もしくはグループ
 申込期間 2026年7月1日(水)～8月31日(月)
 作品搬入 2026年10月25日(日)・10月27日(火)～10月28日(水) *部門により異なる

区画寸法等
 区分A（作品の展示）：連続する3区画まで応募可能

平面展示の部	対象	平面展示作品全般（展示パネルに吊り下げて展示）
	1区画の寸法	展示パネル 幅900mm×高さ2400mm *事務局が吊り下げワイヤーで作品を設置
	展示制限	1区画3点以内 1区画の展示可能重量：5kg以内（額縁等の重さも含む） ※作品数およびサイズ等の事前申告が必要
	備考	<ul style="list-style-type: none"> ・展示するための吊り紐を付けておくこと。 ・パネルや額縁等を用意する場合、ガラスの使用は不可。 ・複数を出品する場合で作品の展示位置を指定する場合、別途展示例を記載した用紙を搬入時に提出すること。
立体展示の部	対象	立体展示作品全般（展示スペース内に展示）
	1区画の寸法	展示スペース 幅900mm×奥行900mm×高さ2400mm以内 *各自が床への直置き・持参台座・事務局が準備する台座で作品を設置
	展示制限	1区画3点以内 ※人力で安全に移動設置でき、安定して展示できること ※台座を含めた高さ2400mmを超える作品展示は不可 ※事務局が準備する台座を利用する場合、台座上に展示できる作品の総重量は10kg以内 ※作品数およびサイズ等の事前申告が必要
	備考	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局が準備する台座：幅900mm×奥行900mm×高さ700mm ・事務局が事前に指定する日時に展示を行うこと。 ・作品の展示は各自で行うこと。 ・作品保護のためにカバー等の使用がある場合、ガラスの使用は不可。

区分B（作品の展示および展示作品の販売） ※18歳以下の申込は不可
1個人、1グループにつき1区画のみ応募可能、10区画限定

平面・立体 共通展示 の部	対象	平面展示作品全般（展示パネルに吊り下げて展示） 立体展示作品全般（展示スペース内に展示）
	1区画の寸法	展示パネル 幅 1800mm×高さ 2400mm ※吊り下げワイヤーで吊り下げて設置 展示スペース 幅 1800mm×奥行 900mm×高さ 2400mm以内 ※床への直置きまたは持参台座での設置
	展示制限	全10点以内 平面：展示可能総重量 10kg（額縁等の重さも含む） 立体：台座を含めた高さ 2400mmを超える作品展示は不可 ※人力で安全に移動設置でき、安定して展示できること ※作品数およびサイズ等の事前申告が必要
	備考	・事務局が事前に指定する日時および区画に各自で設置すること。 ・展示するための吊り紐を付けておくこと。 ・パネルや額縁等を用意する場合、ガラスの使用は不可。

*詳細は別紙「区分Bの取り扱いガイドライン」を参照

出品料（現金でお支払いください）

区分A 1区画あたり 3,000円（市民料金：2,000円 ※1） ※18歳以下は無料 ※2

区分B 1区画 5,000円（市民料金：3,000円 ※1）

※1 判断のため住民票の確認を行う。確認の同意がない場合は適用不可。

京田辺市民が代表者となり申込みグループは「市民料金」を適用する。

※2 令和8年4月2日現在 18歳以下の方は無料。

京田辺市民の場合、判断のため住民票の確認を行う。確認の同意がない場合は適用不可。

該当者で京田辺市に住民票がない方は、作品搬入の時に生年月日を証明する書類の提示を要する（提示がない場合は適用不可）。また、グループ応募の場合は全員が対象である場合のみ適用する。

規定

1. 作品に関する規定

- すべて本人の作品に限る。自己の表現活動として芸術的意図を持って創作されたものであること。ただし、以下の作品の出品は不可。
 - ・過去に公募展等で入選・入賞等した作品（区分Bを除く）
 - ・不特定多数を対象とした広告物等に利用した作品
 - ・新聞、雑誌等に掲載された作品
- 実在の個人や団体を誹謗、中傷すると考えられるもの、政治的内容、差別的な内容または著しい偏見的表现を含むもの、事実に著しく反する内容を含むもの、公序良俗に反するものは出品できない。作品搬入時にそれと判断し、作品の搬入を受け付けられない場合もある。また、受付後にそれと事務局が判断した場合も展示の対象外とする場合がある。その場合、出品料の返金はしない。
- 著作権、肖像権、商標権等に関する問題が発生しても主催者は一切の責任を負わない。クレームやトラブルが発生しないよう、各自で確認のうえ応募すること。
- 出品者（またはその代理者）が、移動や運搬ができるものであること。作品の画材等が落ちたり剥がれたり変化したりすることがないこと。危険であるもの、匂いの対応が必要なもの、生もの等変化するものなど、移動や展示に支障をきたすものでないこと。

2. 展示に関する規定

- ・個人もしくはグループで申し込むことができ、区画場所の指定は事務局が行う。

- ・事務局が決定した区画場所について異議申し立てることはできない。
 - ・平面展示は吊り下げワイヤーを使用して行う。
 - ・立体作品は、作品および台座等を展示区画内に収め、自立し、安定して展示できる状態とすること。また、人力で安全に搬入・移動・設置できるものとする。区分Aの立体展示で事務局が準備する台座を利用する場合を除き、展示に必要な台座、敷物、床面保護材、用具および人員等は、出品者自身で用意すること。床・壁等を傷つけるおそれのある場合は、出品者自身で必要な養生を行うこと。
 - ・作品の裏面に、「作品名・作者名・連絡先電話番号」を記しておくこと。
3. キャプションに関する規定
- ・出品者が作成し、作品搬入時に作品と一緒に提出すること。
 - ・キャプションはA 7（タテ74mm×ヨコ105mm）またはA 6（タテ105mm×ヨコ148mm）とし、用紙の上から順に「作品名」「作者名」「使用素材」を記入すること。（用紙の素材は自由）
 - ・作品搬入時に、事務局が準備したキャプション用紙に出品者が記入する方法も可。事前に用紙が必要な場合は、市役所4階文化・スポーツ振興課にて取得すること。
 - *キャプション用紙の配付 2026年9月1日(火)～9月30日(水)
9時～16時（正午から13時を除く）

申込方法

専用の申込みフォームから応募（区分・応募形態ごとに応募フォームが異なる）

申込期間 2026年7月1日(水)～8月31日(月)

区分A 個人



区分A グループ



区分B 個人



区分B グループ



*申込サポート日（フォームから申込みできない方への申込サポート）

日時 2026年8月18日(火) 9時～11時

場所 京田辺市役所4階403会議室

持ち物 作品の大きさを記録したもの・スマートフォン（お持ちの方）

（平面作品：タテ×ヨコ、重量 立体作品：幅×奥行×高さ、重量）

※希望者が多数の場合、お待ちいただくことがあります。

作品の搬入・搬出

場所＝京田辺市立中央公民館

1. 搬入

区分A（平面展示の部）2026年10月25日(日) 9時～正午まで ※3

2026年10月27日(火) 14時30分～18時まで ※3

区分A（立体展示の部）および区分B 2026年10月28日(水) 10時～18時まで ※4

*各日共、最終時刻までに受付・展示作業の全て（片付けを含む）を完了してください。

必要なもの ▼作品▼出品料（現金）▼キャプション

▽対象者のみ＝生年月日が証明できる書類 ※2

- ・包材（箱や紐等）は、必ず各自で持ち帰ること
- ・出品料は作品搬入時に現金で徴収する。
- ・出品料は返金しない。（主催者の判断による受付の取消し等の場合を除く）

※3 複数の作品を展示する場合で、展示位置を指定する必要がある場合は、展示位置がわかるように示した任意の用紙を、作品と一緒に提出してください。

※4 展示に必要な物品等は各自でご用意ください。

2. 搬出（区分A・区分B共通）

2026年11月1日(日) 16時15分～19時 *1日の会場への車両の乗り入れは不可

2026年11月2日(月) 9時～16時（正午から13時を除く）

マイ・フェイバリット作品の発表

区分Aに出品された作品を対象に、鑑賞者による「私のお気に入り」作品投票を京田辺市民まつり（たなフェス）内のアンケートにより実施し、投票数上位作品をウェブサイトで発表する。

鬼頭健吾セレクション（Kito Kengo Selection）の発表

全出品作品の中から、本展を監修するアーティスト（鬼頭健吾）が選出した作品を特別内覧会およびウェブサイトで発表する。

特別内覧会

日時 2026年10月29日(木) 16時30分～19時

対象 出品者および出品者の招待者、招待者

内容 事前鑑賞会の開催、出品者同士の交流

鬼頭健吾セレクション（Kito Kengo Selection）の発表 他

注意事項・その他

- ・搬入から搬出まで作品の取扱いには万全を期するが、区分に関わらず、作品等の不慮の損傷・紛失等については責任を負わない。また、会場は夜間、施設および機械警備を行っているが、盗難等の可能性を全て排除することを保障するものではない。出品者本人がそれぞれの判断で保険加入等の対応をとること。
- ・展示作品は会期中無断で撤去することはできない。
- ・主催者の判断により、出品を受理しない場合や作品を展示しない場合がある。
- ・作品の受付および展示や搬出については、定められた日時を厳守すること。

個人情報の取り扱い：

主催者は個人情報保護に努め、応募時に入力された氏名等の個人情報は、京たな アーティストリンクにかかる以外の目的には使用しない。

広報・記録目的の使用：

主催者は出品作品を、本展の広報・記録目的に限り、印刷物・ウェブサイト・SNS等において無償で使用できるものとする。出品者の著作権はこれにより何ら制限されない。また、主催者から第三者への再許諾もできるものとする。

作品の撮影について：

来場者による展示作品の撮影はフラッシュ撮影を除き自由とする。SNS投稿による告知を許可する。ただし、商業目的の撮影は事前申請が必要。

応募多数の場合：

展示が可能な収容範囲を超える応募があった場合は、主催者による抽選により出品者を決定する。抽選の有無は応募締切後に申込者へメールで連絡する。

問合せ先 京田辺市市民部文化・スポーツ振興課

〒610-0393 京田辺市田辺 80 番地

TEL 0774-64-1300 FAX 0774-64-1305

1. 出品者パスについて

- ・1個人／グループにつき、出品者パス2枚を貸与する。
- ・作品の販売は、出品者パスを着用した者に限り行うことができる。
- ・出品者パスを着用した者が不在の時間帯は、販売を行うことができない。

2. 展示・設営に関するルール

- ・事務局が事前に指定する日時および区画に、各自で設置すること。
- ・区画内の壁以外の会場設備（壁・床・電源等）への直接の加工・貼付は禁止する。
- ・立体展示に必要な作品の設置台や敷布等は各自で用意すること。
- ・展示区画外への作品のはみ出し、チラシ配布、名刺配布は禁止する。
- ・大きな音を出す実演・パフォーマンス等は行うことができない。

3. キャプション・価格表示

- ・区分Bの出品者は、キャプションに以下の情報を明記すること。
- ・作品名・作者名・使用素材（開催要項による共通事項）
- ・販売価格（税込）
- ・非売品の場合は「非売品」と表示すること。

4. 販売に関するルール

4-1 販売行為について

- ・販売は、必ず出展ブースに表示されたテープ枠内で行うこと。
- ・会場内での呼び込み・声かけ等の勧誘行為は禁止する。
- ・出品者は、会期中、自身の作品の傍らに立ち、観覧者からの質問に応じることができる。また、自身の作品を含む周囲の作品について、合わせて管理を行うこと。

4-2 販売対象について

- ・販売できるものは、出品者本人が創作した出品展示している芸術作品に限る。

5. 決済・金銭管理

- ・売買の決済は出品者各自が対応すること。現金・キャッシュレス決済のいずれも可とするが、主催者はいかなる決済手段も提供しない。
- ・つり銭トラブル防止のため、現金の取扱いは出品者の自己責任で管理すること。
- ・貴重品・売上金の管理は各自の責任で行うこと。
- ・領収書の発行が必要な場合は、出品者が対応すること。
- ・作品の販売収益にかかる税務申告（納税）については、出品者自身で必要な対応を行うこと。

6. 売買成立時の取り扱い

- ・会期中に売買が成立した際は、速やかにキャプションへ事務局が指定する「売約済」シールを貼付すること。
- ・売買成立後も、作品は会期終了・搬出完了まで展示を継続すること。
- ・売買が成立した作品の受け渡しは、搬出完了後に出品者の責任において行うこと。
- ・「売約済」シール貼付後の売買キャンセルについては、当事者間で解決すること。

7 免責・責任範囲

- ・作品の販売は、事務局が別途定めるきまりの範囲で行うこと。
- ・売買は、出品者と購入者の双方の取り決めにより成立するものとし、主催者は売買にかかる交渉等について関知しない。
- ・売買に関して発生したトラブルなど一切の事案について、主催者は責任を負わない。
- ・作品等の盗難・損傷・紛失等について、主催者は責任を負わない。出品者は必要に応じて保険に加入すること。
- ・著作権、肖像権、商標権等に関する問題が発生しても、主催者は一切の責任を負わない。